

人事関連諸制度等の見直し検討について

本市では、『みらいのための経営革新』に向けた改革方針」で示された「生産性の向上」に向け、以下のとおり検討を進めていくこととします。

『みらいのための経営革新』に向けた改革方針（抜粋）

「2 基本的な考え方」 「(3) 生産性の向上」

業務の見直しに当たっては、業務の量だけに着目するだけでなく、業務の質も高まるよう留意し、生産性の向上に取り組みます。

- ・市が実施する業務については、より一層の効率化を図り、生産性を向上させる余地がないか検討を行います
- ・職員がやりがいを持てる人事制度の構築など、組織の活性化につながる手法の検討を行います

1 検討の進め方

- ・みらい創生室が事務局となり、4つの分科会を設置
- ・分科会からの提言を踏まえ、人事課において制度改正など所要の手続きを進める

2 分科会での検討テーマ

- (1) 人事異動の在り方について
- (2) 人材育成・研修の在り方について
- (3) 人事考課について
- (4) 働き方改革について

3 分科会について

(1) 構成メンバー

①メンバーと人数

市長部局の各部、教育委員会事務局の課長代理級から主査級の職員
(各部長からの推薦で計22名を指名)

②所属分科会について

職員の意向を踏まえながら、事務局で決定

(2) 分科会の運営

- ①毎月2回程度の頻度で開催（今年度末までの活動を予定）
- ②資料の作成、報告書の整理はメンバーで分担して実施
- ③最終的に各分科会において提言を取りまとめる

(3) 連絡調整会議

- ①分科会開催後、人事課、分科会代表、事務局の3者で情報共有を行う
- ②人事課は、分科会への資料提供や技術的助言を行う

<参考資料>

検討体制（イメージ）

